

環境経営レポート



<2024年度版>

株式会社 那須商会

対象期間: 2024年4月～2025年3月

発行日: 2025年6月30日

1. 組織の概要

① 事業所名 : 株式会社那須商会
代表者氏名 : 代表取締役那須吉宗

② 所在地
本社 : 東京都千代田区内幸町2-1-1飯野ビル
第二工場 : 東京都足立区入谷7-22-6

③ 環境管理責任者 : 那須宗一 TEL:03-3506-2927 FAX:03-3506-7775
Eメール: office@nasushoukai.jp

担当者 仲野義教 同上

④ 事業活動の内容 : 一般廃棄物・産業廃棄物・古紙の収集運搬、産業廃棄物の中間処理

⑤ 事業の規模

	本社	第二工場
産廃収集運搬量(t)		312.64
産廃処分量(t)		312.64
従業員数(人)	8	18
事務所床面積(m ²)	32.089	535.55

<情報公表項目>

⑥ 法人設立年月日 : 昭和58年4月1日

⑦ 資本金 : 1000万円

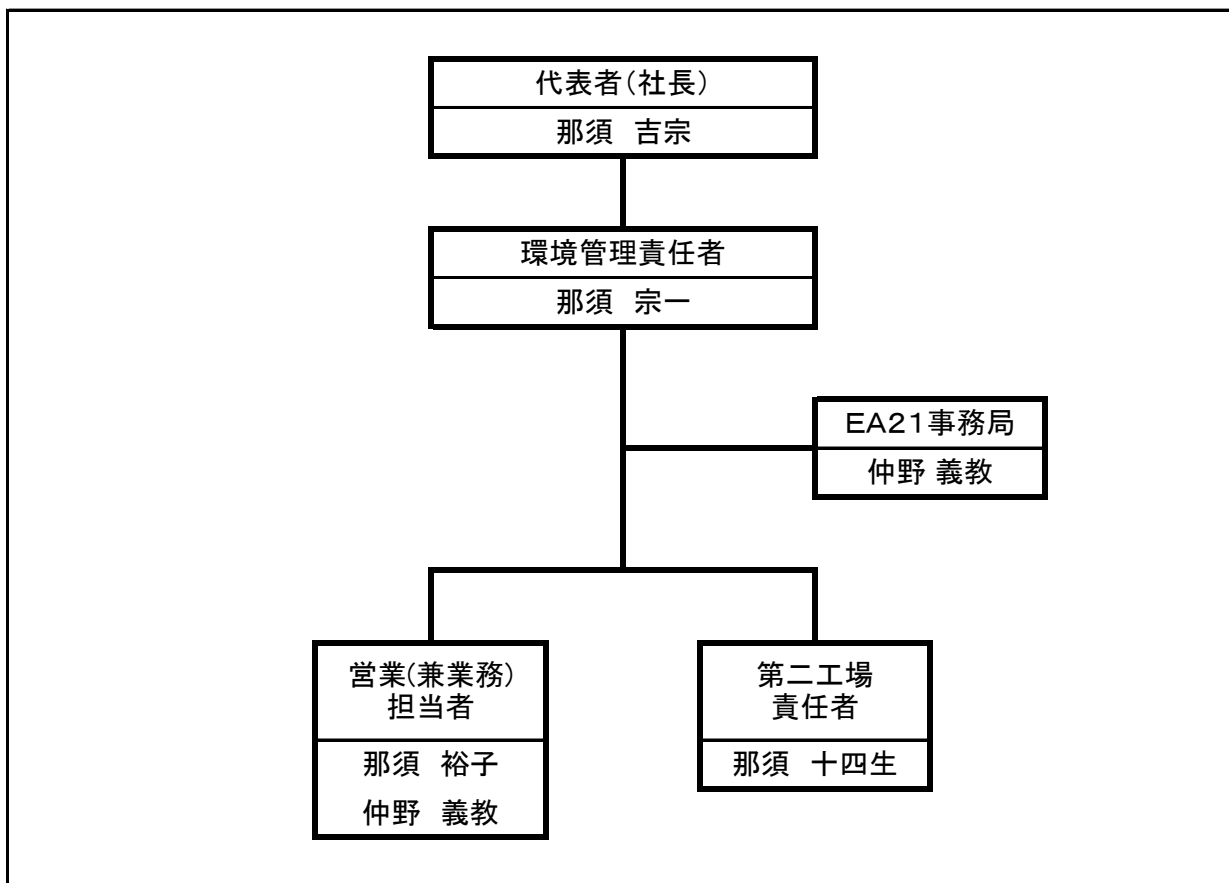
⑧ 売上高 : 21,000万円見込み(2024(R6)年度) ※決算が8月のため見込みの表記

⑨ 組織図

株式会社那須商会
エコアクション21組織図

2025年5月1日現在

作成者 仲野 義教



役割・責任・権限	
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な設備・費用・情報・人を用意 ・効果的で必要十分な実施体制を構築 ・環境管理責任者を任命 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認 ・経営における課題とチャンスの整理・明確化
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムを構築・運用する(代表者からEA21の権限を委任) ・実施体制の構築(組織図及び役割・責任・権限) ・環境目標・環境活動実施計画書/実績表の作成 ・教育・訓練の実施を指示 ・環境上の緊急事態への準備・対応 ・環境活動レポート作成 ・環境活動の取り組み結果を代表者へ報告
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・EA21の推進(環境管理責任者の指示を受けて) ・環境への負荷及び取組チェック実施 ・環境関連法規等の取りまとめ表作成と遵守評価実施 ・環境関連文書・記録の管理
営業(兼業務)担当者 第二工場責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・外部環境情報の窓口(業務部) ・環境目標及び環境活動計画の実施・確認・評価、達成状況の報告 ・環境活動におけるチェックリストの記録・運用管理 ・実施上の問題点の是正・予防処置実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針を理解し、環境への取り組みの重要性を自覚 ・EA21で決められた各自の役割を実施

⑩ 許可の内容

一般廃棄物収集運搬業				
区域	許可番号	許可年月日 及び有効期限	種類	運搬先
千代田区	第270号	令和7年2月1日 令和9年1月31日	普通ゴミ	区長の指定する処理施設 及び株式会社アルフォ
中央区	第270号	令和7年2月1日 令和9年1月31日	普通ゴミ	区長の指定する処理施設
港区	第270号	令和7年2月1日 令和9年1月31日	普通ゴミ	区長の指定する処理施設
新宿区	第270号	令和7年2月1日 令和9年1月31日	普通ゴミ	区長の指定する処理施設
文京区	第270号	令和7年2月1日 令和9年1月31日	普通ゴミ	区長の指定する処理施設
台東区	第270号	令和7年2月1日 令和9年1月31日	普通ゴミ	区長の指定する処理施設
江東区	第270号	令和7年2月1日 令和9年1月31日	普通ゴミ	区長の指定する処理施設
目黒区	第270号	令和7年2月1日 令和9年1月31日	普通ゴミ	区長の指定する処理施設
大田区	第270号	令和7年2月1日 令和9年1月31日	普通ゴミ	区長の指定する処理施設
渋谷区	第270号	令和7年2月1日 令和9年1月31日	普通ゴミ	区長の指定する処理施設
足立区	第270号	令和7年2月1日 令和9年1月31日	普通ゴミ	区長の指定する処理施設
品川区	第270号	令和6年5月1日 令和8年4月30日	普通ゴミ	区長の指定する処理施設
墨田区	第270号	令和5年12月1日 令和7年11月30日	普通ゴミ	区長の指定する処理施設
江戸川区	第270号	令和5年12月1日 令和7年11月30日	普通ゴミ	区長の指定する処理施設

産業廃棄物収集運搬業															
都・県	許可番号	許可年月日 及び有効期限	種類												
			汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類※	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残さ	ゴムくず	金属くず※	ガラス・コンクリート・陶磁器くず※	がれき類
東京都	第13-10-017672号	令和6年6月1日 令和11年5月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【積替え保管施設】積み替え保管面積:442.4m ² 最大保管高さ:2.1m 保管量合計:17.56m ³															

※水銀使用製品産業廃棄物含む

埼玉県	01107017672	令和6年7月3日 令和11年5月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉県	第01200017672号	令和4年1月4日 令和8年10月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神奈川県	01402017672	令和4年11月28日 令和9年5月9日	○				○	○	○		○	○	○	○

⑩ 許可の内容【続き①】

特別管理産業廃棄物収集運搬業						
都・県	許可番号	許可年月日 及び有効期限	種類			
			廃油 (揮発油類、 灯油類、 軽油類)	廃酸 (pH 2.5 以下のもの)	廃アルカリ (pH 12.5 以上のもの)	特定有害産業廃棄物 廃石綿等 金属等を含む廃棄物 (別表)
東京都	第13-57-017672号	令和3年2月27日 令和8年2月26日	○	○	○	○
神奈川県	01450017672	令和7年6月19日 令和12年6月18日	○	○	○	○

(別表)

産廃物の種類 金属等の名和	廃酸		廃アルカリ	
	東京都	神奈川県	東京都	神奈川県
アルキル水銀化合物	○		○	
水銀又はその他化合物	○	○	○	○
カドミウム又はその他化合物	○	○	○	○
鉛又はその他化合物	○	○	○	○
有機燐化合物	○	○	○	○
六価クロム化合物	○	○	○	○
砒素又はその化合物	○	○	○	○
シアン化合物			○	○
セレン又はその化合物	○	○	○	○

⑩ 許可の内容【続き②】

産業廃棄物処分量								
都・県	許可番号	許可年月日 及び有効期限	種類					ガラス・コンクリート・陶磁器くず※2
			廃プラスチック類※1	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず※2	
東京都	第13-10-017672号	令和4年10月15日 令和9年10月14日	○	○	○	○	○	○

※1 廃家電を除く

※2 廃家電、廃乾電池及び廃蛍光管を除く

⑪ 施設等の状況

・ 運搬車両の種類と台数

用途	車種	台数
一般廃	2t車パッカー	2
一般廃	2.6t車パッカー	1
一般廃	3.05t車パッカー	1
産業廃	2t車ダンプ	1
産業廃	2t車アームロール	1
産業廃	2t車キャブオーバー	3
産業廃	2.15t車パッカー	1
産業廃	2.6t車パッカー	1
産業廃	2.95t車バン	1
産業廃	3.5t車キャブオーバー	1
産業廃	3.35t車キャブオーバー	1
産業廃	4t車キャブオーバー	2
産業廃	4t車アームロール	1
他、古紙	2.65t車電動パッカー	1

・ 処理施設の種類(その1)

工場内 作業用	0.7tフォークリフト	1台
------------	-------------	----

・ 処理施設の種類(その2)

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	処理工程図
破砕	廃プラスチック類(廃家電を除く)	2.58(t/日)	5.62(t/日)	別紙、フロー図
	紙くず	3.44(t/日)		
	木くず	3.12(t/日)		
	繊維くず	2.99(t/日)		
	金属くず(廃家電、ビン及び廃蛍光灯を除く)	8.6(t/日)		
	ゴムくず	2.9(t/日)		
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(廃家電、ビン及び蛍光灯を除く)	9.7(t/日)		
破砕	廃プラスチック類(ペットボトルに限る)	1.28(t/日)	-----	
圧縮	金属くず(廃家電、廃乾電池及び廃蛍光灯を除く)	12.2(t/日)	-----	
圧縮・梱包	廃プラスチック類(廃ペットボトルに限る。)	0.97(t/日)	-----	
溶融	廃プラスチック類(発泡スチロールに限る)	0.09(t/日)	-----	

⑫ 中間処理フロー(次ページ資料参照)

2. 対象範囲

・ 登録組織名: 株式会社那須商会

・ 対象事業所:

[本 社] 東京都千代田区内幸町2-1-1飯野ビル
[第二工場] 東京都足立区入谷7-22-6

産業廃棄物中間処理フロー



3. 環境経営方針

環境経営方針

株式会社那須商会は、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬、産業廃棄物中間処理、資源再生及び清掃に関わる業務を行っており、良き企業市民として地球環境保全への対応を経営上の重要課題と認識し、循環型経済社会の実現に向けて、下記の基本方針に基づき、環境保全活動を推進する。

- (1) 事業活動に伴う環境への影響を把握し、汚染の予防に努めるとともに、環境マネジメントシステムの継続的改善に努める。
- (2) 事業活動の推進に当たっては、環境関連法令、条例並びに当社が同意する協定等を順守する。
- (3) 環境保全活動の推進にあたり、下記項目を重点課題とする。
 - 1) 軽油使用量の削減
 - 2) リサイクルの推進
 - 3) 収集運搬における事故ゼロの維持
 - 4) 業務管理システムのIT化の推進
 - 5) グリーン購入の推進

この環境方針は、当社社員及び当社のために働く全ての人に周知し、また、一般の人に公開する。

制定日：2021年1月8日
株式会社 那須商会
代表取締役社長 那須 吉宗

4. 環境経営目標・実績

中長期目標

	2021年度 実績・基 準	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
1.二酸化炭素排出量削減						
・電気(本社) kWh	3,627	△0.5%	△1%	△1.3%	△1.6%	△1.9%
kg-CO2	1,600	1,592	1,584	1,579	1,574	1,569
・電気(第二工場) kWh	24,637	△0.5%	△1%	△1.3%	△1.6%	△1.9%
kg-CO2	10,865	10,811	10,756	10,724	10,691	10,658
・軽油(トラック) L	59,995	△0.5%	△1%	△1.3%	△1.6%	△1.9%
kg-CO2	157,187	156,401	155,615	155,143	154,672	154,200
・CO2合計 kg-CO2	169,651	△0.5%	△1%	△1.3%	△1.6%	△1.9%
2.廃棄物排出量減						
・一廃	分別徹底	分別徹底	分別徹底	分別徹底	分別徹底	分別徹底
3.排水量削減						
・水道水の削減(本社) m ³	25.0	-	-	-	-	-
・水道水の削減(第二工場) m ³	374.5	-	-	-	-	-
4.グリーン購入 件数	-	実績把握	実績把握	実績把握	実績把握	実績把握
5.低公害車両の比率の向上 %	47%	実績把握	実績把握	実績把握	実績把握	実績把握

※基準年度は、2021年4月～2022年3月(2022年度版において、基準年度を変更)

※電力のCO2排出係数は、2020年度東京電力(株)調整後排出係数0.441kg-CO2/kWh

※軽油のCO2排出係数は、2.62kg-CO2/L

※化学物質は使用していません

運用結果(2024年4月～2025年3月)

	2021年度 実績・基準	2024年度 目標	2024年度 実績	目標達成 状況
1.二酸化炭素排出量削減				
・電気(本社) kWh	3,627	3,580	2,954	○
kg-CO2	1,600	1,579	1,303	
・電気(第二工場)※ kWh	24,637	24,317	21,213	○
kg-CO2	10,865	10,724	9,355	
・軽油(トラック) L	59,995	59,215	56,648	○
kg-CO2	157,187	155,143	148,417	
・CO2合計 kg-CO2	169,651	167,446	159,075	○
2.廃棄物排出量減				
・一廃	分別徹底	分別徹底	分別徹底	○
3.排水量削減				
・水道水の削減(本社) m ³	25.0	24.7	12.0	○
・水道水の削減(第二工場) m ³	374.5	369.6	337.0	○
4.グリーン購入 (エコ商品・Mグリーン含む) 【事務用品】 件数	-	購入推進	44	○
5.低公害車両の比率の向上 %	47%	実績把握	67%	○

○目標達成 △目標未達成但し基準年比減 ×目標未達成

※ 基準年度は、2021年4月～2022年3月(2022年度版において、基準年度を変更)

※ 電力のCO2排出係数は、2020年度東京電力(株)調整後排出係数0.441kg-CO2/kWh

※ 軽油のCO2排出係数は、2.62kg-CO2/L

※ 化学物質は使用していません

5. 環境経営計画・取組結果と評価、次年度の取組内容

環境活動計画	取組結果と評価	次年度の取組内容
二酸化炭素排出削減 【電気】 ①昼休みの消灯 ②空調と合わせて扇風機を使用 ③PC省エネ設定	・昼休み時に不必要なものは消灯した。 ・扇風機を増やして空調の温度に気を付けた。 ・PC設定完了。	継続して実施する。
二酸化炭素排出量削減 【軽油】 ①エコドライブの教育実施 ②車両定期点検・整備 ③タイヤエア圧点検 ④公共交通機関の利用	・「エコドライブ10のすすめ」で従業員に説明した。 ・車両点検・タイヤ空気圧点検は、実施し、車両毎に記録している。	継続して実施する。
一般廃棄物排出削減 ①分別の徹底 ②廃紙の資源化 ③裏紙の利用 ④コピー損紙削減	・両面コピー実施。 ・紙、ビン・缶・ペットボトル、ダンボール分類はEA21以前から取組んでいる。	継続して実施する。
水道水の削減 ①節水シールの貼り付け ②かけ流しの禁止	・流し等に節水ステッカーを付け周知に努めた。	継続して実施する。
事務用品のグリーン購入 ①発注時確認	・事務用品の購入時にecoマークがあるものを優先して購入するように心がけた。	継続して実施する。
低公害車両の比率の向上	・今までは、低公害車と意識せずに購入していたが、車両入替時には、低公害車を視野に入れ検討する。	継続して実施する。

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規について、
(廃棄物処理法・エコライ協定・家電リサイクル法・都環境確保条例)
4月7日に順守評価を実施した結果、これらへの違反はありませんでした。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去三年間ありませんでした。

7. 代表による全体評価と見直しの結果

エコアクション21を導入したのは、この取り組みをすることによって、
環境配慮の意識を高めること・社員一人一人の意欲向上を目的としています。
さらに、経費節減も見込めるものと期待しています。

- ①環境経営方針: 変更なし、継続する。
- ②環境経営目標: CO2削減を重点的に取り組む。
- ③環境経営計画: 環境活動目標・計画について、適正値にすること。
- ④実施体制: 環境管理責任者、及び本社側の推進者を変更する。

以 上